	戸 田 市 教 育 委 員 会 会	会 議 録
招集期日	令和2年7月16日	(木)
場所	戸田市役所 教育委	員 室
開会	7 月 1 6 日 午 前	9 時 3 0 分
閉 会	7 月 1 6 日 午 前 1	1 時 3 0 分
教 育 長	戸ヶ崎勤	
	戸ヶ崎勤	出席
教育長・	仙 波 憲 一	出席
委員	鈴木晃	出席
	土 肥 美奈子	出席
出席	木 村 雅 文	出席
状況		
	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教	教育政策室長、
34 田 昌	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務調	课長、
説明員	教育政策室田野担当課長、小須田学校紹	給食課長、福田生涯学習課長、
	関根生涯学習課課長	
書記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田伯	中主事補
傍 聴 人	無	

会議の経過及び結果

教育長

コロナ禍がなければ今頃どうしていたのでしょうか。先週は戸田市内で 聖火リレーが開催され、来週7月24日は、いよいよ東京オリンピックの 開会式の予定でした。恐らく今頃は全国的にオリンピックムードで盛り上 がっていたことと思います。

さて、市内小中学校では6月15日から通常授業が開始されひと月が経過しました。感染予防、心のケア、学びの保障という3つの使命を基盤としつつ「学校の新しい生活様式」のもとで新たな学習指導要領が全面実施されました。

今回もコロナウイルス感染の話題ですが、これまで政府の対応についてマスコミなどでは、「遅きに失した感がある」など初期対応の問題点を指摘する声がかまびすしく報道されてきました。来週から実施予定の「GoToトラベルキャンペーン」は早すぎるとの批判もありますが。

ところで、日本初のノーベル賞受賞者である湯川秀樹博士は、幼い頃に祖父から授けられた中国の古典への素養や幅広い読書経験から精神風土が形成されたそうです。終生の愛読書は「荘子」でした。自由奔放な発想と奇想天外な寓話が特徴の中国の古典です。博士は色紙を頼まれると「知魚楽」と書いたそうです。荘子の「秋水」の一節です。

湯川博士の指摘によると、ものの考え方に両極端があると言います。「実証されていない物事は一切信じない」。それが一方の極端なら、「起こり得ないことが証明されていないことはどれも排除しない」というのは、もう一方の極端にあたります。

前者は窮屈すぎ、後者は寛容すぎると指摘しています。科学者の態度に 関する論考を危機管理の話に置き換えると、「窮屈」と「寛容」が逆になり ます。「子供はそもそも感染しにくい」「学校でもクラスターが発生してい る」などの意見があります。

実証されていないからと迅速な手を打たず事態が悪化すれば、危機に寛

教育長	容すぎたと言われるでしょう。と言って過剰反応に走れば、さらなる対応も求められるなど世の中が窮屈になります。どちらの態度をとるにしても明確な根拠のないことの決断は難しいものです。 やった方がよいことはともかく、「正しく怖がる」ために、やるべきことに集中し徹底すべきであると考えています。 それでは、ただ今から、令和2年第7回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を
	見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということ
	でよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、人事案件及び議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 報告事項① 新曽小学校教室棟増築等(含む給食調理場)工事基本設計について報告第15号 戸田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について報告第16号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について報告第17号 戸田市公民館運営審議会委員の解職と委嘱について議案第21号 戸田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について議案第23号 令和元年度行政評価(案)について
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項①、報告第15号~報告第17号及び議案第21号、

議案第23号、議案第24号」は、秘密会とすることに決定いたしました。 教育長 はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。 ①オンライン学習の現状と今後の方向性(仙波委員・土肥委員・木村委員) それでは仙波委員、土肥委員、木村委員から御提案のありました「教育委員提案① オンライン学習の現状と今後の方向性」を事務局より説明願います。

事務局

①オンライン学習の現状と今後の方向性について報告します。

コロナウイルス感染症拡大防止のために行われた3月からの学校の臨時休業により、子供たちの日常生活は一変し、学びの機会が一時的に途切れる事態となりました。それでも、4月になればまた元どおりに学校が再開でき、遅れたところも取り戻せると思っていた矢先の緊急事態宣言により、さらに臨時休業が延長されることとなりました。

なんとか家庭にいる子供たちの学習の機会を確保することができないか、そして学校と教師の声を届けることができないか考えたときに、戸田市が推進してきた ICT を活用したオンライン学習が有効ではないかと考えました。

オンライン学習と一言で申しましても、1ページ下段のように様々な形態があります。まだ誰も経験したことのないことですので、スタート段階として、教師と子供、家庭に負担がかかりすぎないように考え、短い動画や資料をインターネット上にアップロードし、いつでも見られるようにしたオンデマンド型のオンライン学習を学校に提示しました。

2ページをご覧ください。オンライン学習を実施するにあたり、様々な課題がありました。ハード面では、今もなお課題ですが、家庭での端末や通信環境の整備が必要となります。また本市で活用していた学習支援システムがスマホに対応していないことも課題でした。ソフト面では、教員のICT スキル不足、保護者の負担、子供への個別フォローの困難さ、著作権の

問題など、当初想定されるものだけでもかなりの難しさがありました。これは戸田市だけでなく世界的な課題でもありました。

2ページ下段をご覧下さい。戸田市としては、戸ヶ崎教育長の熱い思いで、子供たちの学びの連続性を保証するために、つながる、つづける、つくりだすことを目標に、まずはやってみながら課題を一つずつクリアしていく方針で進めました。

3ページ上段をご覧ください。GIGA スクール構想をさらに一歩進めた TERA スクール構想のポンチ絵です。学校と家庭、教員の自宅をクラウドや 学校の端末を再構築して繋げるイメージです。そのために教育委員会として、オンライン学習ベース案の提示、200 名を超える参加があったオンライン教員研修の実施、教育総務課の教員と家庭への Chromebook の貸与、全児 童生徒と教員への Google アカウントの付与など、支援を行ってきました。

3ページ下段以降は、その後の各校での取組の自走です。当初、4月28日の著作権法の改正を待って、4月中に1本の動画をアップするように依頼をしましたが、先生方の創意工夫は広がっていき、様々な動画を作成し子供たちへ届けるようになりました。教室紹介、担任自己紹介から、学習の仕方のガイダンス、新しい学習を進めるための補充的な動画など、その数は多い学校で300本を超えました。

また、5ページをご覧ください。学校の自走はこれだけにとどまらず、 全員に付与されたGoogleアカウントを活用した双方向のやりとりやリアル タイム授業の配信など、こちらのスタンダード案の、さらに先を見据えて 試行錯誤しながら取り組みました。

6ページ上段には、臨時休業期間中の実施状況のまとめがあります。

議会でも取り上げられましたが、課題として小学校低学年では保護者による支援が不可欠となります。この点については、今、学校で低学年のお子さんでも自分でログインや学習支援コンテンツの操作ができるように練習しているところですが、集中力の持続や課題への取り組み方、課題を読み取るためのリーディングスキルの育成など継続的な課題となります。

6ページ下段からは、実践例として新曽小学校の取組を取り上げました。新曽小学校では、子供たちが自分で計画して進められるよう計画を作成、動画の配信も家庭の負担になりすぎないよう定期配信としていました。また、特色として Google classroom や meet を使って、双方向性を確保したり、子供達同士でコミュニケーションを取れるよう時間を設定したり工夫していました。7ページは、組織的な取組として先生方の作った動画を管理職が確認してコメントした一覧です。こういう丁寧できめ細やかな取組が、保護者や子供達からの信頼につながるものと考えます。

7ページ下段をご覧ください。臨時休業期間中に取り組んだオンライン学習の成果と課題です。成果としては、学びを止めない取り組みとして新たな可能性が見出せたことが大きいです。また、この取組のおかげで先生方のICTリテラシーが急激に向上していることも大きな成果です。8ページ上段をご覧ください。一方課題としましては、どうしても講義形式で知識伝達型の学習動画となり、アクティブ・ラーニングとは対極の受身的な学習となってしまうことです。また、学習機会の保障にはなりますが、やったつもりで学びの保障になっているか検証が必要と考えます。さらには、家庭環境への配慮と保護者支援の負担軽減についても今後も検討して行く必要がります。今後は、子供たちが家庭でも学ぶことができるようICTリテラシーや基礎的なスキル、例えばリーディングスキルなどをさらに向上させながら、自己調整力等の育成も進めることが大切です。

8ページ下段を御覧ください。さて、3月からの全く想像もしていなかった3ヶ月にわたる臨時休業を経て、これからの教育の在り方について、オンライン学習という新たな視点が加わりました。今後この点については、緊急避難的なオンラインの活用ではなく、カリキュラムを実践する上でオンラインとオフラインの学びを適時適切に切り替えた「ハイブリッド型の学習」が新しい学びのスタンダードになっていくものと考えています。また、このコロナ禍において、不登校だけでなく、自ら登校を自粛する非登校者向けのオンライン学習やすでに試験的にやり始めた学校もありますが双方向のリアルタイムでの朝の会などへの参加など、様々な活用の可能性

が広がります。その際に、6月5日付けの文科省からの「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について」で通知された、「学習活動の重点化」は、特例的な対応として言及されていましたが、今後のコロナウイルス感染拡大の第2波、第3波に備える意味でもすべての学校で考えるべきであるということを校長会議でも指示しております。

9ページでは、これまでと変わらないこととして、カリキュラムマネジメントの重要性についてあげております。各教科の学習内容を有機的に関連づけるとともに、核となる内容を対面指導で、周辺的内容を家庭学習やオンライン学習でといったように整理・構造化することが必要となります。

9ページ下段についても、これまで同様、教師の授業観や教材観の重要性は変わりません。こうして考えると、コロナ禍での様々な学校の困難は、コロナ以前からあった学校や授業を巡る問題が顕在化した部分が大きいとも考えられます。カリキュラムの実践方法についてはオンライン学習を含めて、柔軟的かつ積極的に研究していくことが重要でございます。

10ページには、教育長の言葉ですが、「ハードルは高ければ高いほどく ぐりやすい」という言葉を入れてありますが、こういう時だからこそ大胆 に発想を転換し、行動の原動力にすることが重要でございます。

そこで、オンラインとオフラインによる「戸田型ハイブリッド学習」へのチャレンジを各校に投げかけています。これまでの対面指導を改めて問い直し、対面ですべきこととオンラインや学校の授業以外の場でできることなど整理し、ICTをマストアイテム化した効率的で効果的な学びを研究してまいります。各学校へは、学校が再開した後も、オンライン学習の可能性について模索するため、例えば学年合同学習やサテライト学習、反転学習などオンラインとオフラインを組み合わせた学習に積極的にチャレンジしてもらっています。

11ページ上段をご覧ください。すでに校長会議でも示している「戸田型ハイブリッド学習」のイメージです。これらのパターン以外にも積極的

に試してくよう指示しており、今後は全校から推薦された代表教員による プログラミング・ICT 教育推進委員会において、実証研究をすすめ共有して いく予定です。 11ページ下段以降は参考資料となりますが、13ページを御覧くださ い、教育政策室で作成したオンライン学習でできることとオンラインでは

11ペーン下段以降は参考資料となりますが、13ペーンを御見くたさい。教育政策室で作成したオンライン学習でできることとオンラインでは難しいこと、すなわち対面指導が望ましいことを整理したものです。先ほど説明しました「学習活動の重点化」にも関わりますが、右側で示した部分に関しては学校での対面指導によるところが大きくなりますので、ここを学校での授業で大切にしていく必要があります。今後、コロナウイルスの感染状況によっては、各校でばらばらに起こるであろう臨時休業により、授業時数の確保が難しくなることが予想されます。量的な確保と授業の質的な確保を考えると、ここで示しているオンラインとオフラインを効率的・効果的に組み合わせていくことが、これからの新しい学びの様式になるものと考えます。

長くなりましたが、以上でございます。

教育長

教 育 長 何か御質問等がありましたら伺います。
 委 員 学校訪問の際に、ICT の活用度が高く驚きましたが、活用だけでなく授業の質の追求を忘れないでいただきたいと思います。

事務局 平成30年度にChromebookが小学校に導入され、その際は活用することを大前提として先生方に勧めていき、今のような活用状況になりました。

今後は目的化から質の向上に向けて、校長先生、教頭先生、主幹教諭も 含めて学校で対策を練っているところとのことです。

GIGA スクール構想が進んでいく中で、本市だけではなくどこの学校でも それは大きな課題になると思います。全国的にハードを入れることだけに 目が行きがちで活用についての議論は深まっていないと思います。 まずはハードがないとすべてがはじまりませんが、授業でどう活用した

まずはハードがないとすべてがはじまりませんが、授業でどう活用したらいいかの模索が始まり、有効に使う手段はなにかというステージを通っ

て、最終的には、意識しないで自然に ICT が活用でき、文房具化するという段階があると思います。

現在の本市は、有効に使うことのステージまではきつつあると思います。 そのステージをいかに早めに通過して、最終的にマストアイテム化してい くかと質の向上は切っても切れないものです。

委 員

臨時休校中は、学校間、家庭間の差が出てしまう期間だったと思います。なので、オンライン学習によって、休校になっても学習を続けていけるような形を作っていかないといけないと感じました。第二波、第三波で学校に行けなくなったときにオンライン学習を活用できるように、急いで進めていっていただきたいです。

また、低学年の子供も保護者に負担をかけずに自分でできるように練習中とのことでしたが、学校訪問の際に低学年の子供が当たり前のように ICT を使っていたので、感心しました。

教育長

低学年の ICT のスキルは大人が考えている以上にどんどんついていくと 思いますが、集中力等の非認知能力や保護者が見ていないところで学習を 持続させることが課題です。そのようなスキルをいかに日頃から身に着け ていくかを、ICT リテラシーと合わせて取り組んでいかなくてはならないと 思います。そのようなところに目を向けながら日常の授業改善に努めてい かなければいけないのだろうと思います。

このことは、オンラインだけでなく、日常的な学びの中でも起きていることです。先生が指導して、その子がきちっと机に向かっているから勉強しているかというと、そうではないこともあるので、日頃の授業で一人一人の子供をしっかり見つめて適切に指導していくことが個別最適化につながっていくと思います。今特別なものが出てきたのではなく、コロナによって日常の課題が浮き彫りになったということです。

委員

すべての家庭で問題なくオンラインでの家庭学習に取り組めているのか という心配があります。家庭間で環境の差があると思いますが、その差は 今後どう埋めていく予定でしょうか。また、保護者の方から意見が出てい

	るのであれば教えていただきたいです。
事務局	オンライン学習を進めるにあたっては、全家庭にアンケート調査を実施し、家庭の端末の整備や無線 LAN 環境等を聞き取りましたが、聞き方も非常に難しく、それぞれの捉えも違っており、調査が難しかったです。
	全体的に見れば7,8割は環境としては整っていましたので、それ以外の3割弱の家庭に対し、教育総務課とも連携して端末の貸し出しを行うようにしました。しかし、無線LAN環境が整っていない家庭もありましたので、端末の中に動画を入れて家庭に貸すという作業を学校にしていただきました。また、学校によっては子供を個別に学校に来させて、動画を見せるというような対応もありました。それぞれ学校としての対応を考えていただきながら、進めたのがこの状況です。
	家庭学習については全家庭に届けられるようにということで、学校で工夫をしていましたので、今後はそこも踏まえながら、行政として何ができるかを教育総務課とも相談しながら進めて行きたいと思います。 また、学校によっては、オンライン学習についてのアンケートを取ったところ、おおむね好評ということでした。なお、学校のやる気が先に立ってしまって、動画が多すぎてついていけなかったという意見もありましたが、各学校でやっていただいた結果、子どもたちが学校再開後スムースに
教育長	なじめた印象があります。 誰一人取り残さない教育という取組の中にあって、そのような格差が生まれてきているということから、本市だけではなく全国的に抜本的な手を打たなければいけないと思います。自治体として家庭環境に Wi-Fi を設けるために予算化し始めている自治体もでてきています。戸田市もそのようにできれば良いですが、膨大な金額がかかりますので簡単にはいきません。
事務局	Wi-Fi 環境があるかないかで学習に影響が出てしまいますので、なるべく お金をかけないで皆さんに同じ環境になっていただくにはどうしたらよい かを現在模索しています。

	また、民間企業との連携し、小さい携帯でポケット Wi-Fi になるものを貸与することも検討しましたが、法人とのそのような契約はしていないことでした。個人に一つのキャリアのものを行政が案内することは非常に難しいため、その点が課題となっています。
委員	戸田市全体に Wi-Fi を整備することはできないのでしょうか。
教育長	市の公共施設に Wi-Fi フリースポットがありますので、繋げることができないか検討しましたが、やはりアクセスが多くなればどんどんスピードは落ちていくことや、一般方でもそのようなものがあれば、そちらを使ったほうがよいと考える人も出てくるかもしれません。様々な課題があります。
事務局	Chromebook を貸し出し、公共施設のフリースポットで利用してもらうことも検討しましたが、第二波、第三波によって学校が休校になった際に、公共施設も制限されてしまうため、難しい状況です。
委員	Chromebook の貸し出しについて、一人に一台、一家庭に一台のどちらなのでしょうか。兄弟の多い家庭では、端末や Wi-Fi の状況から思うように使えないのではないかと思いました。
教育長	基本的には、家庭に一台ではなく、一人一台という発想ですので、貸し 出しの時にも兄弟であれば2台お貸しします。
事務局	一人一台環境になった際には、自分の端末を持って帰っていただくこと になります。一人一台環境は、今年度中に達成できると思いますので、そ のような対応は可能になると思います。
委員	8ページのこれからの教育あり方で「変わることと変わらないこと」との文言がありますが、他人事のように思えるため、「変えることと変えないこと」というような、もっとポジティブな表現にしたほうがいいのではないかと思いました。 また、私も、戸田市の中で水道や電気と同じように、Wi-Fi がすべての方

	に使えるような環境をぜひ整えていただきたいと思いました。
	オンライン授業を受けている子供たちも、体の負担が増えていると思い
	ますので、医学的な知見から協力していただいて、軽減する方法も考えて
	いただきたいです。また、小学生の場合は、ディープラーニングをどうや
	って続けていくかは大切なことですので、ICT とディープラーニングとの折
	り合いをどうつけて、先生方が工夫していくかがこれからの課題だと思い
	ます。
教育長	「変わること変わらないこと」については今のお言葉を聞いて、直した
	いと思います。他動詞ではなく自動詞として捉えて、自分が変えるという
	意気込みでやらなければなりません。
	また、Wi-Fi の環境については、教育だけではなく福祉などとセットで考
	える必要があると私も思っています。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」に
	ついて申し上げます。本日は「その他」を含めまして5件の報告がござい
	ます。
	① 新曽小学校教室棟増築等(含む給食調理場)工事基本設計について【秘密会】
	② 「戸田市立中学校学校選択制」の実施と申込方法等の変更について
	③ 「教育振興計画」の見直しについて
	④ 令和元年度戸田市民大学認定講座の実績及び令和2年度の予定について
	⑤ その他
	秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、
	御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。
事務局	②「戸田市立中学校学校選択制」の実施と申し込み方法等の変更につい
	て報告します。
	今回、感染症予防に配慮し、多くの人の手を経由される冊子での案内や
	紙での申込を避けるため、学校情報配信アプリ「ホームアンドスクール」

を活用し、WEB申し込みとさせていただきます。これにより、配布・集計等を電子で行うことができ、各学校の担当の先生方の負担軽減にもつなげたいと考えております。配信は夏休み明けを予定しております。

1ページの申し込み具体的なアンケート内容について御覧ください。内容は、設問1から希望する学校、学級種別

設問2国立・私立受験の予定の有無

設問3で、選択理由

設問4で、その他の理由の詳細

設問5で、中学校選択の決定者

設問6で、新設予定の特別支援学級について

設問7で、学校選択制についての意見

設問8で、設問7の自由記述欄となっております。

3ページからが、実際の学校情報配信アプリ「ホームアンドスクール」 の入力画面となっております。

全小学校6年生の家庭に学校から、このアンケートフォームを送信し、 アンケートフォームにて回答をいただきます。

学校分とホームアンドスクールの未登録世帯には冊子も配付いたします。また、市内小学校に通っていない、国立・私立就学世帯にも従来の冊子で対応いたします。

変更の2点目は、抽選会についてです。5ページの8行目を御覧ください。感染症予防への配慮から抽選会について「従来の方法から変更となる場合がある」と記載してまいります。具体的には、くじ棒の接触のある、本人によるくじびき方式ではなく、大型プロジェクターによる公開抽選の形で実施し、希望者のみ来場可能として密を防ぎたいと考えております。なお、抽選結果については学校を通じて通知を配付いたします。

変更の3点目として、市内中学校の学校紹介動画の作成についてです。 5ページの中段「2」を御覧ください。

今回、新型コロナウイルス感染症に係る学校休業によって学校公開日が設定できないことから、保護者や児童にとって、学校選択の根拠となる情報が不足するため、直接中学校に見学等の申し入れがあることが予想されます。しかし、感染症予防の観点から、校内に不定期に、複数の来校者を迎え入れることは望ましくないと考えますので、学校紹介動画を作成、公開し、これに対応していきたいと考えております。構成・共通掲載内容については記載のとおりです。

作成したものは教育センターのホームページで公開させいただきます。

今後の予定としては、各中学校の受け入れ予定定員数(上限35人)を保護者に対して9月2日に周知し、正式な受け入れ定員数を11月4日に周知します。

受け入れ人数につきましては、昨年度と同様、各中学校の校長と協議して最終的な定員数を決定してまいります。定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の方法については先ほど申し上げた方法で実施し、抽選日は11月14日(土)となります。その後、補欠者繰り上げ期間を設け、2月19日(金)が最終決定となります。7ページは、学校紹介動画の作成についての学校依頼文書となります。

以上でございます。

事務局

③ 「教育振興計画」の見直しについて報告します。

教育振興計画は、平成28年度から令和2年までの5年間が現行の計画の期間となっております。現行の第3次教育振興計画が、今年度最終年度となりますので、第4次の計画の策定に向けて今後検討を進めて参りたいと考えております。

資料8ページの左側に教育振興計画がそもそも何を目指すものなのかを 3点まとめさせていただきました。今後5年間に取り組む教育改革の方向 性を明確化するものであること、5年間の間に施策自体の見直しに資する ものであること、市民や教育関係者などからの理解や信頼を得ることの3 点を大きな役割として考えております。

この観点に立ちまして現行計画の課題として考えているものが、3点ございます。現在の計画は、全体で80ページほどのボリュームがありますので、どこが焦点になるものなのかが分かりづらいです。また、総花的になっているものでもありますので、大きな方向性というのがわかりづらく、かなり細かい施策まで含めて書いてあるものですから、状況の変化にも対応しづらいといった課題があるのではないかと考えております。また、数値目標を現行計画の中で記載しておりますが、目標をどういう根拠で設定をしたのかが不明確であること、毎年度の進捗のチェックが形骸化してしまっているということがあります。3点目として、全体像がわかりにくいという点があります。PR しやすいものにしていったほうが良いのではないかと考えております。

これを踏まえて新計画の方向性として右側にまとめさせていただいております。成長する計画とさせていただいておりますのは、基本理念や目標等の5年間の大筋のデザインを示し、その細かなデータや具体的な事例は、補足資料のような形で随時積み重ねていくような形で、成長していくさまが見えるようにできればと考えております。それから、EBPMの核となる計画とさせていただいておりますが、数値目標を出して終わりというよりは、毎年度のデータのモニタリングをしっかりとしていく、最新のデータを基にして、施策の根拠を考えるものにしていくものにしていきたいと考えております。最後に「1枚」の計画と書かせていただいておりますが、教育改革のビジョンというものがパッと見てわかるようなものにしていきたいと思っております。

次のページに行っていただきまして、こういった観点で具体的にどういったものを盛り込んでいくのかというというものを4点挙げさせていただいております。こちらに書かせていただいておりますのは現行計画を基にした例となっており、皆様の意見をいただきながらブラッシュアップして

いきたいと思っております。基本理念、目標・方針、ストーリーと書かせていただいておりますのは、現行の計画のキャッチフレーズのバックグランドにある思いが計画の中に書かれていますが、なにを考えてこのようなビジョンを持っているのか、それをストーリーのような形で伝えることで市民の方、教育関係者の皆様にも思い、理念が伝わりやすくなるのではないかと考えて入れさせていただいております。具体的な目標方針は、大きな方向性をまとめさせていただいて、最後にモニタリング指標というものも入れさせていただいております。新計画のイメージとしては、紙として残すものはA3の1枚程度のもので、その他の詳細な部分については、ウェブで補足していくという構想をしております。

策定のスケジュールにつきましては、本日の教育委員会、総合教育会議で説明させていただきます。また、庁内の関係部署からなる教育振興計画検討委員会を設け、3回程開催していきたいと考えております。関係者のヒアリングも夏以降同時並行で進めさせていただきまして、10月頃の教育委員会でその時点での状況をご報告させていただき、ご意見をいただければと考えております。さらに、12月にパブリックコメントを実施いたしまして、2月の教育委員会でご報告をし、3月の教育委員会で決定をするといったスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

事務局

④ 令和元年度戸田市民大学認定講座の実績及び令和2年度の予定について報告します。

昨年度、戸田市民大学は開講10周年という節目を迎えたことから、更に質量ともに拡充いたしました。一昨年度から講座数を25増加し全67講座としました。そのうち新規講座(表の左端に「新」と記載)は32講座となります。人生100年時代を迎える中で、年齢にかかわりなく元気に活躍し続けることができるよう、健康の維持・増進のほか、様々な知識や技術の取得等に関連する講座の拡充を図ったものでございます。しかし、年度末の新型コロナウイルスの影響等により、残念ながら10講座が中止となり、実際の開催講座は57講座となりました。

幾つか特徴的な講座を申し上げますと、中段の大学連携コースの1番、

青山学院大学連携講座では、「東京オリンピックのころを考える」をテーマとして4回実施し、4回目は、大相撲の行事の最高位を務められた 第34代 木村庄之助の伊藤様から、前回の東京オリンピック当時の大相撲についてご講演頂く中で、番付表などの掲示のほか、相撲に関連する品々(鬢付け油(びんつけあぶら)、髪結いの紙紐、土俵の土、力士が撒く粗塩、行司の扇子、まわし)が回覧され、受講者が大変興味深そうに手に取っていたのが印象的でした。

また、中段の市民参画・人材養成コースの3番の市民企画講座1は、市民が企画した講座を公募し選定したものです。「運動について学んで健康寿命を延ばそう!」というテーマで、2回の講座を行いました。1回目は日本体育大学の教授で、日本体育大学の駅伝監督も務めている横山順一(よこやま じゅんいち) 先生に「運動の重要性とその効果について」というテーマで、2回目は㈱マナウエイ代表で、健康運動指導士の中村真奈子(なかむら みなこ) 先生に「笑って体験!健康運動」というテーマで実技を交えた講義をいただきました。受講者アンケート結果を見ると、満足度も平均88%と高い評価をいただき、「講義と体操の両面で良い企画でした。」など好意的な感想を多くいただきました。講座当日は企画者や受講者の有志の方と協働で講座運営を行いました。

さらに、下段の教養コースの14番、現代課題講座1については、現代社会が抱えている様々な課題について実情を把握し、今後の生活の展望を切り開く機会にしていくという狙いで、新たに開設した講座で、「データ社会と人工知能に向き合う」と題し、埼玉大学 大学院 理工学部研究科 准教授の 大久保潤(おおくぼ じゅん)様を講師にお招きし、講座では、AIと呼ばれる、人工知能の現状について分かりやすく説明いただくとともに、AIは仕事を効率的にしてくれる一方で多くの哲学・倫理的な問題があり、どう向き合っていくかに関して多くの示唆をいただきました。参加者も中学1年生から80歳以上まで、幅広い年齢層の方に受講いただきました。

資料下段の合計では、延べ172回の講座に、3,362人の市民の皆様に御参

	加いただきました。
	続きまして、11ページの「2020年度版 戸田市民大学カリキュラム予定表」についてご説明いたします。12ページに記載のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、戸田市民大学認定講座としての感染防止対策を作成し、実施しております。
	なお、新型コロナウイルスの影響により、すでに中止が決定している講座は除外し、現時点で6コース、54講座の実施を予定しており、そのうち新規講座は22講座です。特に14ページ上段の市民参画・人材養成コースの3番、「とだ学」は郷土愛を醸成することを目的として、新たに開設するものです。初年度となる今年度は、郷土博物館の常設展示室を活用し、市の歩んできた歴史について学芸員が説明する予定です。今後は、戸田市の歴史や文化に限らず、地域産業や自然など、戸田市に関わる様々なものを取り上げ、街歩き等も含め、様々な会場で開催していきたいと考えております。
	説明は以上となります。
教育長	次に⑤その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	報告事項②の学校の紹介動画が3分ということですが、3分で紹介できるものでしょうか。
教育長	長ければ長いほどしっかり説明ができますが、3分であっても3×6=18分となりますので、これくらいが適切であると思っています。 自分の興味のある学校は長く見たいという気持ちはあると思いますが、
	その場合は、それぞれで学校のホームページ等を見ていただいたり、学校 公開で直接足を運んでもらったりして欲しいと思っています。

委員	この学校紹介動画は、学校選択のためだけでなく、学校のアピールになるので、発信という意味でとても良いと思います。
教育長	学校紹介動画に追加して、教育振興計画とセットの教育委員会のプロモーション動画も考えています。教育振興計画は紙ベースでは薄いのですが、動画ベースで10分程度の教育改革という動画を流して、そこに学校ごとの紹介動画を紐づけると長いものになります。なので、ひとまずは3分でチャレンジしてみようというものです。
委員	中学校選択がウェブで申し込みができるようになったことに進化を感じます。
	経済的な問題など家庭の状況がありますので、一定数は配布になるかと 思いますが、どれくらいの割合が配布となると想定していますか。
事務局	想定している未登録者は、直前の転入生や、デバイスの買い替え、故障者などです。このコロナ禍の配信もホームアンドスクールでの配信となっていますので、実際に在校している生徒には99%届くと思います。 なお、Wi-Fi 環境がなくても、スマートフォン・携帯があれば申し込みができます。
委員	報告事項③の教育振興計画につきまして、先ほど話に出た学校紹介動画の中に、教育委員会として教育振興計画も別途入れて配信するようにするようになるということでよろしいですか。
教育長	その通りです。教育振興計画を作りますので、それについてわかるような動画を作成し、必要なものを入れていくという形です。学校の動画が紐づいていく形が理想だと思います。 また、振興基本計画を動画で流す自治体はあまりないので、新たな取組かと思います。
教育長	報告事項④につきまして、全国でもここまで講座をやっているところは ないのではないでしょうか。

事務局	大学連携での質の高さについては、ほかの自治体からも言われます。今 回立ち上げるとだ学のような地域についての講座はほかの自治体にもあり ますが、大学連携のような講座は少ないです。
教育長	青山学院大学から始まったことではありますが、それが他大学も含めて 広がっていって、市民大学における知のリソースの活用の仕方というのが、 だんだん広くなっているというのは誇るべきで、まさに市民大学に近づい てきています。
事務局	今まで地域についての講座がなかったのが弱みでもありましたので、今年度から地域への愛着を醸成するために、講座を開設させていただく予定です。
教育長	他に質問等ないようですので、続きまして、「議案第22号 戸田市有形 文化財の指定について(諮問)」事務局より報告願います。
事務局	議案第22号「戸田市有形文化財の指定について(諮問)」について説明させていただきます。
	本市には現在、県の指定文化財が3件、市の指定文化財が41件ございます。最後に指定されましたのは、平成28年1月であり、生涯学習課としましては、その後継続的に新たな市指定文化財候補を検討してきたところです。
	今回の指定文化財候補は、上戸田氷川神社に所在する石造物で、力石と 羽黒権現社関連石造物の二つに分けられます。力石は江戸時代から明治時 代にかけて力比べに用いられたもので、羽黒権現社関連のものは、戸田の 渡しの近くにあった羽黒権現社の石造物を、明治40年の合祀の際に上戸 田氷川神社へ移転させたものです。
	今回指定文化財候補とした理由は、石造物の多くが江戸の河岸場(かしば)、これは船着場や荷揚げ場でございますが、この江戸の人たちから奉納されており、羽黒権現社近くには江戸時代中期から戸田河岸が設置され戸田近郊の産物を江戸へ運送しており、荒川を通じた戸田と江戸との交流や

	信仰をうかがい知ることができるためであります。
	これらのことから、文化財的な価値を十分に有するものであるとして、 有形文化財の指定候補に挙げ、今回教育委員会定例会の議案として提出し、 戸田市文化財保護条例第5条の4項に基づき、教育委員会から文化財保護 審議会委員長へ戸田市有形文化財の指定候補物件として諮問を予定しております。 今後、教育委員会からの諮問に対して「文化財保護審議会」から答申が 提出されたのちに、改めて教育委員会定例会に議案として提出し、本年度 中に市指定の承認をいただきたいと考えております。以上になります。
教育長	文化財を守り抜いていくためには、子供たちの世代の理解が必要だと思いますが、子供たちに周知するための活動は行っていますか。
事 務 局	現在は、子供向けの周知活動は行っておりません。
教育長	文化財を子供たちにわかりやすく解説していくものを作ったほうが愛着 も沸くでしょうし、守り抜かれるのではないかと思いますので、子供たち の理解を深める努力をしていただきたいです。
委 員	芭蕉の句が彫ってある石造物がありますが、これも指定に含まれますか。 また、石造物自体が江戸時代のものなのでしょうか。
事務局	含まれています。 石造物が江戸時代のものでございます。芭蕉の句は山形の羽黒山を読ん だものでございますが、それを石に彫ったものが明治時代に羽黒権現堂に 設置されて、今の上戸田の氷川神社に移したものです。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、次第の6その他の「次回の 教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、8月20日(木)午前9時30 分からの開催について、お伺いいたします。

それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
• • • •
それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決 定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
特になし
その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
特になし
それでは、「報告事項①、報告第15号~報告第17号及び議案第21号、議案第23号、議案第24号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
【関係者以外の退席を確認後】
それでは報告事項①について事務局より報告願います。
報告事項①新曽小学校教室棟増築等(含む給食調理場)工事基本設計に ついて報告させていただきます。
昨年の7月から設計業務を進めてまいりましたが、この度、基本設計がまとまりました。資料の1ページ、配置図を御覧ください。全体的な校舎の配置について、説明いたします。右側の四角囲みに、工期について記載していますが、工期と併せて、増築校舎を説明します。オレンジ色の線に囲まれているところが増築する建物で、青の線で囲まれているところが既存の建物です。 始めに、I期工事です。図面右側中央の「給食室棟」と、その下にある「I期増築校舎」の建設工事です。工事期間は、令和3年10月から令和5年2月までの、17ヶ月間です。「給食室棟」については、令和4年10

月に完成し、令和5年1月から、調理場として使用開始の予定です。

次に、現在の教室棟の解体工事です。図面の中央やや右側に、オレンジの線で囲まれ、Ⅱ期増築校舎と記載してありますが、この場所に現在の教室棟があります。この教室棟の解体工事は、令和5年4月から9月までの、半年間です。

次に、 Π 期工事です。オレンジ色の線で囲まれた、 Π 期増築校舎の建設工事です。工事期間は、令和5年10月から令和6年11月までの、14ヶ月間です。令和3年から令和6年までの足かけ4年に及ぶ工事期間となります。令和7年4月から、全面供用開始となります。

続きまして、2ページ、平面図を御覧ください。

上段が、既存の管理教室棟でございます。ここについては、後ほど説明します。下段が、増築校舎でございます。左から、1階、2階、3階となっております。各階に青い線が引いてありますが、青い線の右側が、I期工事、左側がⅡ期工事での平面図です。

フロアーごとに概要を説明します。まず、1階です。中央に給食棟があり、給食棟を囲むようにL型に、校舎が配置されています。

建物の左側がグラウンドとなっていますので、そういう目線で、見てください。建物左下に、昇降口、保健室、会議室、防災資機材倉庫、右下に、特別支援学級や通級指導教室配置しています。

2階です。グラウンド側に、事務室、校長室、職員室などの管理諸室、 右下に普通教室を配置しています。

3階には、グラウンド側に、多目的ホール、教室、防災備蓄倉庫、右下には、教室やICT準備室を配置しています。

また、2階と3階には既存の管理教室棟との渡り廊下を設置しており、 給食室からの給食ワゴンの移動がスムースの行えることや、職員室が校舎 の中央にあり、どこの教室にも移動しやすくなっております。 管理教室棟についいて説明します。増築校舎の工事が終了した翌年の夏休みに、図面に記載しています赤字の部分の工事を行いますが、これは、児童が増加した場合は、特別教室も1教室ずつでは不足しますので、対応できるように改修するものでございます。

また、工事費については、現在、実施設計中ですので、改めて御報告できればと思っております。

以上でございます。

【報告第15号~報告第17号を報告し、議案第21号、議案第23号を議決】

教育長

続きまして、「議案第24号 令和2年度一般会計(教育委員会関係)9 月補正予算(案)について」事務局より説明願います。

事務局

議案第24号 令和2年度一般会計(教育委員会関係)9月補正予算(案) について課別に説明させていただきます。

はじめに、学務課です。

文部科学省より、「補習等のための指導員等派遣事業」として、新型コロナウイルス感染症の学校休業から再開するにあたり、「3密」を避けるための環境作りや感染症対策の強化を図ることで、教師の純増する業務をサポートするとともに、教師が子どもの「学びの保障」に注力できることを目的とした「スクールサポートスタッフ」について、未配置校に緊急的に大規模追加配置できることとなりました。本事業については、国が3分の1、県が3分の2を補助し、実質国費10分の10負担となる報酬分について、18ページが国庫負担分、19ページが県費負担分の歳入補正をお願いするものです。

また、10分の10負担となる、報酬分とともに、交通費および社会保険料は、補助対象外となることから、20ページに小学校分の報酬および、通勤手当分、22ページに中学校分の報酬および通勤手当分の歳出補正をお願いするものです。

次に、教育政策室です。歳入に関する補正について申し上げます。18ページの「国庫補助金」で実施する「児童生徒学習支援事業」は、国及び県補助事業である「新型コロナウイルス感染症・学習支援事業」の一つである学習指導員等配置事業への申請に伴い、全体の負担割合1/3にあたる国庫負担分を補正するものです。

関連して、19ページ下段は、「県補助金」として、全体の負担割合2/3にあたる県負担分を補正するものです。本事業については、市内全小・中学校へ、授業中の学級担任の補助や児童生徒への支援を行う学習指導員を配置するもので、小学校へは2名、中学校へは1名を想定しております。

続きまして、18ページ中段の「国庫補助金」で実施する「教育支援体制整備事業」は、「特別支援教育の推進を図ること」を目的とした事業で、事業総額の1/3を文部科学省が補助する事業となります。3月下旬に市から申請をしたところ、5月末に内定の連絡がありましたので、国からの補助金を増額補正するものです。本事業につきましては、インクルーシブ教育システムの推進や特別支援教育充実のための豊かな識見と経験を有する者を会計年度任用職員として1名採用し、幼保小中の切れ目ない支援体制の構築を図るものでございます。

なお、この会計年度任用職員についてはすでに「学校教育アドバイザー」 として、今年度当初予算において計上されておりますことから、このたび の歳入に対して、歳出の増額補正は行わず、当初予算の該当事業への充当 を考えております。

歳出に関する補正について申し上げます。

20ページの歳出補正は、先ほどの「児童生徒学習支援事業」の歳入を 特定財源とするものでございます。かかる経費として、「中事業1学校教育 指導事業」「節1報酬として会計年度任用職員報酬」と、「節8旅費として 費用弁償」を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、今年度当初計画していた修

学旅行の日程変更及び今後中止になった際のキャンセル料の補助事業に伴い「節 18 負担金、補助及び交付金として修学旅行等キャンセル料」を計上しております。

続きまして、23ページですが、中事業1中学校教育振興費「東京オリンピック・パラリンピック観戦事業」として当初予算404万6千円を計上しておりましたが、東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、県が実施する「オリンピック・パラリンピック観戦事業」が延期となり、市町村負担金(負担割合1/2)を今年度中に支出する必要がなくなったため減額補正するものでございます。

最後に、教育総務課です。

18ページ下段国庫支出金、小学校費補助金でございます。同様の名目で中学校費補助金もありますので、小学校のほうを主に説明させていただきます。

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、公立学校情報機器整備費補助金は GIGA スクール構想による国の補助金です。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は学校のネットワークの配線を10ギガ対応に強固にするための工事費、そして、公立学校情報機器整備費補助金はパソコンそのものに係る補助金でございます。

学校保健特別対策事業費補助金は、学校再開に伴う感染症対策、学習保障に係る支援事業補助金です。感染症対策に係る消耗品や学校の学習保障支援に係る補助金です。

歳出について説明させていただきます。21ページをお願いいたします。

小学校施設管理費につきまして、需用費は今申し上げました感染症対策や学びの保障のための支援です。委託料は、先ほど申し上げました GIGA スクール構想の LAN 環境の整備、小中学校併せて301台の充電保管庫導入、パソコンの保守と構築の費用です。

次に中段の小学校備品購入費です。小学校学習系学習者用パソコン機器

一式はパソコンそのものでして、小中学校併せて7680台導入いたします。そして、備品の2感染症対策備品の購入は、サーモグラフィーを全小学校分用意するものです。これは避難所での活用を含めて、市として予算を付けていただいたものです。次に小学校施設整備事業です。戸田東小学校・戸田東中学校の改築工事の新校舎校門等整備の工事で、今年の12月に校舎全体が完成しますが、北門と南門の正門と通用門の工事を1月から3月に行うために3期工事の一部として計上させていただいております。

なお、中学校分についても小学校と同じ内容でございます。

24ページをお願いいたします。これは債務負担行為で、全部で五件あります。戸田東小学校・戸田東中学校の三期工事に係るもので、一番上が小学校の解体工事費です。1億5千万円を超える工事は議会の承認が必要となりますので、9月補正が終わりましたら、入札をかけまして、3月議会で議会の承認を得るために、今回債務負担行為で出させていただいております。中学校の解体工事も同様となります。3段目は東中学校の体育館の改修工事、4段目は戸田東中学校の武道場の改修工事です。

最後に、笹目中学校教室棟外壁及び構造等改修工事です。前回笹目中学校の西側のアスベスト工事が新型コロナウイルス感染症の関係でできないため、令和3年度に繰り越しをすると説明させていただきましたが、合わせて東側の工事も来年度同時に行い、屋上の防水等もやるため債務負担行為で上げさせていただいております。以上です。

教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	パソコンは現在入っているものと合わせると、一人一台になりますか。
事務局	台数的には 1 人一台になりますが、今までのパソコン教室用のパソコンといわれていた Windows パソコンも数に含まれていますので、Chromebook 自体が 1 人一台になるわけではありません。
委員	児童生徒数に対しどのぐらいの割合でパソコンが入るのかを具体的に教 えていただきたいです。

く分 Chromebook が足りない状況です。各学校に 台入っており、それも一人一台に加わっているため、 mebook が不足している状態になっています。体育の 使わない時間もあるので、実質一人一台は使えます。
一台になるわけではありませんが、Chromebook と つせると一人一台となります。台数としては一人一台 です。
が対応ですと、その台数のパソコンが導入されたとき対応できるのでしょうか。
今回のパソコンは、2月いっぱいに全部納入され するのは来年度からとなります。
等がないようですので、打ち切ります。議案第24 の議決することに御異議ございませんか。
案第24号は提案内容のとおり議決いたします。
事務局より何かありますか。
告】
件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまし 定例会を閉会いたします。